

# 佐久商工会議所独自の補助金を創設しました！ モバイルPOSレジ導入補助金のお知らせ

小規模事業者のIT導入推進を図り、節約した時間や得られた経営情報を元に経営力の強化に繋げ「事業承継」「人口減少」「高齢化社会」「人材・人手不足」といった社会環境の変化に対応した足腰の強い事業者の育成を支援する為、佐久商工会議所独自のモバイルPOSレジ導入補助金を創設しました。

導入を検討されている事業者の皆様は、ぜひご利用ください。

## ■対象事業所／下記のすべてに該当する事業所

- ① **会員事業所** (会費の未納が無く、法人事業所6口以上、個人事業所3口以上の最低持口数以上の事業所)
- ② **小規模事業者**
  - ・卸・小売業、宿泊・娯楽業以外のサービス業は従業員5人以下
  - ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他は従業員20人以下
- ③ **消費税軽減税率補助金(レジ補助金)等、国の補助金の対象外の事業所**
- ④ **モバイルPOSレジ等の導入で経営の効率化・向上を図る事業所**

## ■補助対象機器

消費税軽減税率補助金 モバイルPOSレジシステム A-3型に準拠します。但し、キャッシュレス決済端末につきましては、経済産業省の普及事業により費用負担なしでの導入が可能になる予定ですので除外します。

例) モバイルPOSレジ用のiPad等のタブレット  
(単品購入は対象外)

レシートプリンタ、キャッシュドローア、バーコードリーダー、カスタマーディスプレイなどの専用付属機器



## ■補助率・補助上限額

補助率は3分の1以内。上限額は、

**会費持ち口数5口以下は10,000円、6口以上は20,000円**

で、1事業所1回のみ申請とします。

## ■補助対象期限

**2020年2月末までの導入・設置が対象となります。**

## ■お申込み方法／書類2枚と領収書(写し)添付の簡単手続きです。

① 交付申請／申請書(裏面)をご提出ください。



② 交付請求書(申請後に送付)と領収書等の写しをご提出ください。



③ お申込みの口座にお振込み。



## ■注意事項

※国や県等のIT関連補助金やその他の支援事業等が公表され、本事業との重複が認められた場合は、本事業の内容を見直す場合があります。(国・県等の支援対象外の事業所のIT化支援が目的のため)

※国等の補助金と重複して受け取った事が判明した場合、当所補助金分の返還を求めます。 13